参考資料3

復興加速化への取組

平成２８年８月８日

復興大臣　今村 雅弘

8月8日第16回復興推進会議提出資料

安倍内閣の復興へ向けた姿勢

復興庁
Reconstruction Agency
新たなステージ　復興・創生へ

安倍内閣の「基本方針」（平成28年8月3日 閣議決定）

○復興の加速化
・閣僚全員が復興大臣であるとの意識を共有。
・省庁の縦割りを厳に排し、現場主義を徹底。
被災者の心に寄り添いながら、東日本大震災からの復興、そして福島の再生を、更に加速。

復興加速化への主な取組

1. 被災者支援

避難の長期化に伴う心身のケアや仮設住宅からの移転が課題

・被災者の心身のケア、コミュニティ形成支援・生きがいづくりのための「心の復興」、住宅・生活再建に関する相談支援体制の整備等、被災者を切れ目なく支援。

2. 住まいとまちの復興

計画に沿った住宅再建・必要に応じた計画の見直し支援

・工事の促進。※平成28年度末までに、災害公営住宅は86%（2.5万戸）、高台移転は69%（1.4万戸）完成見込み。
・復興道路・復興支援道路・鉄道など発展基盤となる交通・物流網の整備。

3. 産業・生業の再生

回復が遅れている分野(水産加工業、観光業等)や福島の12市町村を重点的に支援

・風評被害等の影響が大きい観光業や売上げの回復が遅れている水産加工業等への支援。まちのにぎわいを再生するため、商店街の再開を支援。
・福島12市町村への住民の帰還と生活の再構築のため、事業や生業の再建や新しい企業や産業の誘致を支援。

4. 福島の復興・再生

29年3月までの避難指示解除に向けて環境整備

・避難指示解除準備区域・居住制限区域については、遅くとも平成29年3月までに避難指示を解除。
・除染、中間貯蔵施設の建設、インフラ復旧、生活関連サービスの再開、事業・営農再開の支援など帰還に向けた環境整備等。
・広域インフラの整備。

1. 被災者支援

復興庁
Reconstruction Agency
新たなステージ　復興・創生へ

避難の長期化に伴う心身のケアや仮設住宅からの移転が課題

(1)　政策と成果

①避難者は、約47万人から約15万人まで減少（平成28年7月）
　うちプレハブ型仮設住宅の入居者は、約5万人（平成28年6月）

②介護サポート拠点（約111か所）や相談員（約1,150人※）などによる見守りにより、医療や心身のケア、孤立を防止
　※生活支援相談員約600人（平成27年度）、復興支援員約450人（平成26年度）

見守りによる心身のケア

(2)　課題と対策

①住宅再建を急ぎ、仮設住宅から移ってもらう

②復興の新たなステージに応じた切れ目のない支援

- 引き続き、見守り・心身のケアへの支援
- コミュニティ形成支援、生きがいづくりのための「心の復興」
- 住宅・生活再建に関する相談支援体制の整備

高齢者の生活を支える
仮設サポート拠点

2．住まいとまちの復興

復興庁
Reconstruction Agency
新たなステージ　復興・創生へ

計画に沿った住宅再建・必要に応じた計画の見直し支援

(1) 政策と成果

① 住宅の再建
計画策定支援や加速化措置（用地取得手続き迅速化、労務単価引き上げ等）

○ 高台移転による宅地造成（計画戸数 約2万戸）
・ 約9千戸完成（46.7%）(平成28年6月末時点）
・平成29年3月に約1.4万戸（69.4%）、30年3月に約1.8万戸（91.0%）完成見込み

○ 災害公営住宅（計画戸数 約3万戸）
・約1.9万戸完成（62.5%）（平成28年6月末時点）
・平成29年3月に約2.5万戸（85.9%）、30年3月に約2.8万戸（96.6%）完成見込み

○ 自主再建 約13万件 ※被災者生活再建支援金（加算支援金）支給済み件数

② 学校、病院施設の復旧は9割完了

③ がれき処理（避難指示区域を除く）、インフラの復旧は概ね完了

(2) 課題と対応

① 計画通りの住宅再建の進捗に向けた実務支援や、住宅の自力再建の支援
② 新たなまちでの交通網の形成、医療・介護提供体制の整備等
③ 発展基盤となる交通・物流網の整備（復興道路・復興支援道路等）

2．住まいとまちの復興

－住まいの確保に関する事業の見通し－

復興庁
Reconstruction Agency
新たなステージ　復興・創生へ

○平成28年3月末時点住まいの確保に関する事業※1を行う67市町村のうち、平成28年度までに全て完了予定としている市町村は48市町村。※2

○残り19市町村は、平成30年度までにおおむね完了見込み。※2

	H28	H29	H30（以降）
28年度までに完了する市町村（48市町村）	48市町村		
29年度までに完了する市町村（10市町村）	釜石市、東松島市、塩竈市、七ヶ浜町、多賀城市、福島市、新地町、二本松市、いわき市、広野町		
30年度（以降）に完了する市町村（9市町村）	山田町、大槌町、大船渡市、陸前高田市、気仙沼市、石巻市、女川町、名取市、浪江町		

※1　「住まいの確保に関する事業」は、災害公営住宅整備事業等（帰還者向け災害公営住宅の整備に係る事業を除く）、防災集団移転促進事業、土地区画整理事業（住宅地の供給を含む事業に限る）、漁業集落防災機能強化事業（住宅地の供給を含む事業に限る）。

※2　H28年3月末　住まいの復興工程表に基づく（一部整備時期が未定のものを含む）。

3．産業・生業の再生

復興庁
Reconstruction Agency
新たなステージ　復興・創生へ

回復が遅れている分野(水産加工業、観光業等)や福島の12市町村を重点的に支援

（1）政策

①企業活動の再開と継続を支援するための取組

・無料仮設店舗の貸し出し　・緊急融資･二重ローン対策
・ グループ補助金による施設や設備の復旧
・企業立地の支援　等

シーパルピア女川（女川町）

（2）成果

① 3県の製造品出荷額等は震災前の水準まで回復
②津波被災農地は74％で営農再開可能、水産加工施設は87％で業務再開
③グループ補助金交付先企業の45％が、震災直前の売上水準まで回復
・売上回復は建設業(8割)に対し、水産・食品加工業(3割)

（3）　課題と対策

①風評被害等の影響が大きい観光業の支援
・本年を「東北観光復興元年」と位置づけ

水産加工業の復興
（気仙沼市）

②回復が遅れている分野の支援
・水産加工業の販路回復のための個別指導や加工機器の整備等を支援
③まちのにぎわいを再生するため、商店街の再開を支援。
④福島12市町村への住民の帰還と生活の再構築のため、事業や生業の再建や新しい企業や産業の誘致を支援

4. 福島の復興・再生

復興庁
Reconstruction Agency
新たなステージ　復興・創生へ

平成29年3月までの避難指示解除に向けて環境整備

(1) 避難指示区域

- 田村市（平成26年4月）、 楢葉町（平成27年9月）、葛尾村（平成28年6月（一部））、川内村（平成26年10月・平成28年6月）、南相馬市（平成28年7月（一部））において、 既に避難指示を解除済み
- 避難指示解除準備区域・居住制限区域について、遅くとも平成29年3月までに避難指示を解除（解除決定済：飯舘村（平成29年3月31日））
- 本年夏までに、帰還困難区域の取扱いに係る国の考え方を示す

(2) 帰還に向けた環境整備等

- 除染、中間貯蔵施設の建設、 インフラ復旧、生活関連サービスの再開
- イノベーション・コースト構想や福島新エネ社会構想の推進
- 官民合同チームによる8千事業者の個別訪問・相談を受けて実情に応じた支援、営農再開に向けた支援

(3) 広域インフラの整備

- 常磐道4車線化に着手（いわき中央IC～広野IC、山元IC～岩沼IC）
- JR常磐線全線開通（浪江～富岡間は2019年度末までの開通を目指す）

（参考）財源フレームの見直しについて

復興庁
Reconstruction Agency
新たなステージ　復興・創生へ

事業費

（27年6月時点）
（単位：兆円）

区分	集中復興期間 （H23～27年度）	復興・創生期間 （H28～32年度）	復興期間 計
①　被災者支援（健康・生活支援）	2.1	0.4程度	2.5程度
②　住宅再建・復興まちづくり	10.0	3.4程度	13.4程度
③　産業・生業（なりわい）の再生	4.1	0.4程度	4.5程度
④　原子力災害からの復興・再生	1.6	0.5程度	2.1程度
⑤　その他（震災特交など）	7.8	1.7程度	9.5程度
合計	25.5	6.5程度	32程度

財源

計上済
26.3程度
（歳出削減
税外収入
復興増税（※）
郵政株）

→

見込
28.8程度
（税収等の
上振れ）

＋

新規財源
3.2程度
（一般会計
繰入れ
税外収入）

＝　32程度

（※）所得税25年、法人税3年→2年、個人住民税10年

（参考）東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し

2016年7月

	集中復興期間	復興・創生期間					
	2016.3 （集中復興期間終了時点）	現状	17.3	18.3	19.3	20.3	21.3
被災者支援	【避難者数】 17.1万人 （発災直後）47万人	14.8万人 （7月14日現在）		• 被災者の心身ケア、コミュニティ形成、「心の復興」等			
住まいとまちの復興	【完成戸数】 高台移転　：43% 災害公営住宅：58% インフラ復旧は概ね終了。 道路・鉄道は一部を除き概ね復旧	【完成戸数】 高台移転　：47% 災害公営住宅：63% （６月末時点） • 引き続き加速化措置を推進 • きめ細やかに市町村を支援	（16年度末見込み）※ 高台移転　：70% 災害公営住宅：86%	（18年度末見込み）※ 住まいの確保に関する事業が概ね完了 （18年度）※ 相馬福島道路・釜石花巻道路 一部開通予定 ※霊山～相馬間	※平成28年3月末時点 （19年度）※ 三陸沿岸道路 一部開通予定 ＪＲ常磐線 全線開通予定 ※仙台～釜石間の約90%		
産業・生業の再生	【農業】 営農再開可能面積：74% 【水産加工業】 施設の再開：87% 【観光】 外国人宿泊者数：104% （東北６県）（全国では233%）※平成22年比	• 販路開拓・新商品開発支援 • 観光復興の推進（20年までに東北6県の外国人宿泊者数3倍を目指す（15年比）） • 商店街の本格復旧支援等					
福島の復興・再生	【県全体の避難者】 9.7万人 （ピーク時）16.4万人 田村市、川内村（一部）、楢葉町で避難指示解除等	8.9万人 （7月11日現在） 葛尾村（一部）、川内村、南相馬市（一部）で避難指示解除	（遅くとも17.3までに） 帰還困難区域以外の区域について、避難指示を解除	（18.3までに） 復興公営住宅（4,890戸）の整備完了予定	• 関係省庁と連携し、除染、インフラ・生活関連サービス復旧等		
「新しい東北」の創造	先導的な取組の構築 （13~15年度で計216事業を支援） マッチング等の場づくり	• 構築したモデルの普及・展開へ重点化等 • 企業・大学・NPOなど民間の人材やノウハウの最大限の活用					

(2019) ラグビーワールドカップ
(2020) 東京オリンピック・パラリンピック
(2021.3) 復興・創生期間の終了（復興庁の設置期限）

（参考）東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し①

復興庁
Reconstruction Agency
新たなステージ　復興・創生へ

（参考）東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し②

復興庁
Reconstruction Agency
新たなステージ　復興・創生へ

（参考）東日本大震災に係る政府の対応

	原発事故による災害	地震・津波による災害
直後の対応	【原子力災害対策本部】 本部長：内閣総理大臣 副本部長：内閣官房長官、経済産業大臣、環境大臣、原子力規制委員長 事務局：内閣府（原子力防災担当） 福島原子力事故処理調整総括官 ＜直後の対応＞ ・避難指示 ・救出・救助 ・炉心の冷却、注水作業 ・避難所支援、物資補給	【緊急災害対策本部】 本部長：内閣総理大臣 副本部長：内閣官房長官、防災担当大臣 事務局：内閣府（防災担当）等 ＜直後の対応＞ ・救出・救助 ・捜索 ・避難所支援、物資補給、仮設住宅建設 ・ライフラインの応急復旧
現在の取組	＜現在の取組＞ ・廃炉・汚染水対策 ・賠償 ・避難指示区域の見直し ・原子力被災者生活支援 【環境省】 ・廃棄物処理、除染・中間貯蔵施設の整備 ・モニタリング（関係省庁：農水省、厚労省、原災T、文科省） ・放射性物質汚染に関する安心・安全の確保（リスコミ） （環境省、文科省 等） ＜くらし＞ ○長期避難者対策（町外コミュニティ等）、早期帰還支援 ＜インフラ整備＞ ○避難指示区域等における公共インフラの復旧	【復興庁】 ＜くらし＞ ○被災者支援 （健康・生活支援、本格住宅への移転支援等） ＜インフラ整備＞ ○住宅再建・復興まちづくり ＜産業・生業＞ ○産業復興 ○雇用確保 ○農林水産業の再開